

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町 1 - 1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043 (223) 3005
毎月 1日発行
平成 28年 4月号



園芸産出額全国第 1 位の奪還に向けた 「力強い産地づくり」の推進について

千葉県農林水産部生産振興課
課長 冨塚 浩一

平成 26 年の本県園芸産出額は 1,967 億円で、県農業産出額の約半分を占める重要な部門ですが、平成 10 年をピークに減少傾向にあり、前年から順位を一つ下げて、全国 3 位となっています。

県では、「千葉県農林水産業振興計画」に盛り込んだ各種施策を積極的に進めることで、「園芸産出額全国第 1 位」の奪還に向け、園芸農業の生産・販売力を強化してまいります。

1 千葉県農林水産業振興計画について

(1) 産地活性化の促進と戦略的連携による力強い産地づくり

加工・業務需要などの大口需要に対応するため、(公社)千葉県園芸協会を核に関係者が緊密に連携する「オール千葉」体制で、国内外産地に打ち勝てる力強い産地づくりに取組ます。

- 多様なマーケット需要に対応できる競争力ある産地づくり など

(2) 高収益型園芸農業への転換

園芸ハウスや省力機械等の導入による規模拡大、梨の改植による生産力向上及び集出荷貯蔵施設の整備による流通体制を強化するとともに、新たな販路の拡大により、高収益型園芸農業への転換を図ります。

- 高品質・安定生産、高収益型園芸農業を目指した施設化の推進
- 露地野菜を中心とした機械化等による経営規模拡大の推進
- 集出荷貯蔵施設の高度化・大型化の推進による産地流通体制の強化 など

2 平成 28 年度の主な園芸振興施策について

(1) ちばの園芸産地活性化支援事業

(予算額：25,000 千円)

本県主要の園芸 7 品目 (ねぎ、にんじん、トマト、さつまいも、だいこん、キャベツ、きゅうり) について、(公社)千葉県園芸協会を中心とした規

格の統一化や出荷時期の調整などの産地間連携の取組を進めてまいります。

(2) 新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業 (予算額：300,000 千円)

園芸産出額全国第 1 位の奪還を目指して、県内園芸産地の生産力を強化・拡大するため、ハウス等の施設整備や省力化機械等の導入、老朽化した温室等の改修を支援します。

(3) 園芸産地競争力強化総合対策事業 (予算額：882,000 千円)

県内園芸産地の競争力を強化するため、省力化・低コスト化のための大規模な出荷施設や栽培施設の整備などを支援し、園芸農業の発展を目指します。

(4) 園芸施設省エネルギー化推進事業 (予算額：11,000 千円)

冬期加温に使用される燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を図るため、省エネルギー設備の導入を支援します。

(5) 千葉県産地パワーアップ事業 (予算額：120,000 千円の内数)

農業の国際競争力を強化するため、生産コストの低減や高付加価値化、高収益作物への転換などの産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が行う機械・施設の導入や果樹の改植等の取組を支援します。

J A 全農ちば 輸出の取組と課題について

J A 全農ちば 販売企画課

当県本部では販売力強化のための実施策の一つとして輸出に取り組んでいます。今後、効果的な輸出を行なうためには、産地との連携や品目の選定が不可欠と考えます。

1 輸出事業の必要性

少子高齢化や人口減少などにより、農畜産物をはじめ食品産業の国内需要は減少傾向にあります。それに加え、食料輸入量の増加等の要因から、生産現場を取り巻く環境は今以上に非常に厳しいものとなってくることが想定されています。

こういった中、輸出に取組、新たな販売先を確保することは、生産振興や地域活性化において重要な役割を担うと期待されています。

2 これまでの取組と現状

当県本部として輸出事業に取り組んだのは、平成 26 年以降となっています。平成 27 年以降に県・関係機関・県内 JA と連携し実施した主な内容は以下のとおりとなっています。

- ・ 4/24 県下 JA 輸出推進会議
- ・ 8/13～8/17 香港エキスポ出展
- ・ 8/31～9/8 マレーシア・シンガポール 農林水産ミッション
- ・ 9/23～10/6 タイ王国 梨フェア開催
- ・ 9/24～10/4 シンガポール 千葉産フェア開催
- ・ 9/29～10/2 マレーシア・シンガポール 販促・現地視察研修会
- ・ 2/20～2/21 ちばのサツマイモ輸出促進プロジェクト(マレーシア)

対象品目としては、さつまいも・梨が主となっています。今後、輸出を拡大するにあたって、他国はもちろん、国内他産地との産地間競争が避けられない現状があります。

3 課題と今後の取組

輸出に係る課題の一つとして、国ごとに異なる輸入規制があります。県内産では全く輸出のできない国や、一定の処置を施せば輸出が可能となる国もあります。その他にも、販売先からの要望として鮮度保持や品質劣化防止など長期輸送に耐えうる処置が求められる場合もあります。こういった際に、その処置を行なう主体が生産現場となっている現状があります。

消費地でもある当県では、他産地に比べ有利な点も多ことから、処置に係る手間と時間をかけた結果、輸出によるメリットが少なくなるとの意見もあります。また、上記でも触れましたが、価格に圧倒的差のある他国産に対抗できるだけの味・品質・安全性を含めたブランド力もしくは生産力が必要となります。

多くの課題がありますが、県内の農畜産物には輸出でメリットを出すことができる可能性を持った多くの品目があります。今後、販売先・産地の理解を得ながら、関係者の負担を最小限に軽減し輸出に取り組む事がより効果的な輸出に繋がると考えます。引き続き県・関係機関・JA と連携し、輸出促進に取り組んで参ります。



マレーシア現地店舗視察



シンガポール販促

「千葉県花植木振興計画」を策定しました

生産振興課 園芸振興室
副主幹 砂盛 恵理子

平成 26 年 12 月に、花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現を目的に、「花きの振興に関する法律」が施行されたことに伴い、県では、花植木の更なる振興を図るため、初めて、花植木振興計画を策定しましたので、御紹介します。

1 計画の基本方向と計画期間

本計画は、花きの振興に関する法律に基づく国の基本方針に即して策定しました。

基本方向：「花植木産業の発展」と「花と緑のある心豊かな暮らしの実現」

計画期間：平成 28 年度から 32 年度 (5 年間)

2 計画の概要

(1) 現状と課題

本県は花きの産出額が全国第 2 位、植木の出荷額が全国第 1 位の全国でも有数の花植木の生産県です。

生産振興の課題としては、生産力低下や担い手の減少等、流通・販売の課題としては、流通コストの上昇や高品質な日持ちの良い花を消費者に提供するための鮮度保持の対策、また県産植木の輸出ニーズに対応した販路拡大等の課題があります。

また、国内需要が減少している現状を踏まえ、今後、更なる花植木の振興を図るためには、花植木の需要拡大が重要な課題となっています。

(2) 主な施策の内容

ア 生産振興対策

生産振興では、マーケット需要に対応した高品質、安定的な花植木生産と将来の産地を支える担い手の育成に取り組めます。

1) 高品質・安定生産の推進

- ・生産基盤の強化
- ・省エネルギー、低コスト化の推進
- ・高品質・安定生産技術の開発・普及
- ・マーケット需要に対応した力強い産地づくり

- ・地球温暖化への対応
- ・環境にやさしい農業の推進

2) 担い手の育成

- ・地域の中核となる担い手の育成
- ・新たなグループ化等組織活動の強化
- ・新たな担い手の確保、育成

イ 流通販売対策

首都圏に位置する立地条件を生かした流通販売体制の強化と、県産花植木の輸出の促進に取り組めます。

1) 時代に対応した流通・販売体制の強化

- ・市場のニーズに迅速に対応できる産地体制の強化
- ・物流の効率化
- ・売り先を見据えた販売促進

2) 県産花植木の輸出促進

- ・輸出促進に向けた販売促進活動
- ・マーケット需要に対応できる産地体制の強化

ウ 需要拡大対策

県産花植木の魅力を発信し、文化と伝統の継承による需要の拡大に取り組めます。

1) 県産花植木の需要拡大

- ・新たな需要の創造
- ・県産花植木の魅力発信
- ・花育の推進
- ・地域資源を活用した花植木の需要拡大

2) 花植木の文化の継承と普及

- ・生け花等の日本の伝統文化の普及啓発
- ・植木伝統樹芸技術の伝承、普及
- ・日常生活における花植木の活用促進
- ・公共施設等での花植木の活用促進

第 1 1 次千葉県果樹農業振興計画の概要について

生産振興課 園芸振興室
副主幹 長谷川 純一

県では、「果樹農業振興特別措置法(昭和36年3月30日法律第15号)」に基づき、本県の果樹農業の維持・発展を目指すため、「第11次千葉県果樹農業振興計画」を策定しましたので、計画の概要について紹介いたします。

1 本県果樹農業における現状と課題

本県の果樹は全国第1位の日本なしを始め、びわ、温州みかんなど多様な品目が栽培されており、首都圏に位置する立地条件を生かし、直売や市場出荷、観光農園など多様な販路が確立されています。

しかし、高齢化に伴う栽培面積の減少や老木化等による生産力の低下、消費の減少等、様々な課題を抱えています。

2 計画の基本事項

- (1) 計画期間：平成28年度から平成32年度(5年間)
- (2) 目標年度：平成37年度
- (3) 品目別生産目標(栽培面積、生産量)

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)	
	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)
日本なし	1,650	33,500	1,650	34,200
びわ	164	503	160	503
温州みかん	103	1,360	100	1,360

- ・担い手への園地集積等により、栽培面積の減少を最小限にとどめる。
- ・改植、早期多収技術の導入等により、単収量の向上を図り、生産量の維持・増加を目指す。

3 計画の内容

- (1) 担い手が意欲的に取り組める果樹産地の育成
 - ア 各産地による果樹産地ビジョンの策定と実践
 - イ 老木園の改植の加速化及び新植による生産力の向上
 - ・早期成園化技術の導入
 - ・省力技術の導入による労力軽減

- ・労力確保や代替園地の確保等の体制づくり
- ウ ニーズに対応した品目や品種の導入
- エ 担い手の育成・確保
 - ・所得増加に向けた最適な規模への移行
 - ・農商工連携等の収益向上を目指す取組への支援
- オ 果樹経営の安定
 - ・多目的防災網施設等整備
 - ・効率的な防除技術の開発・普及
 - ・鳥獣害対策の推進
 - ・果樹共済加入の推進

(2) 各分野の連携による県産果実の消費・需要拡大

- ア 多様なニーズに対応した消費・需要拡大対策の推進
- イ 流通、販売業者等との連携による県産果実の販売促進
- ウ 地域(産地)ブランド化の推進
- エ 食育活動の推進
- オ 6次産業化や農商工連携による多様な販路の確保
- カ 輸出の促進

(3) 環境に配慮し消費者に支持される果樹農業の推進

- ア 環境にやさしい農業の取組拡大
- イ 農薬飛散防止、剪定枝処理等の環境対策の推進

(4) 多様な販路の構築に向けた流通対策

- ・産地の集出荷体制の強化

(5) 収益力強化に向けた果実加工面の対策

- ・果実加工品を活用した新需要の創出

28年度からの5年間、本計画のもと、生産、流通、販売、消費等、関係する各分野間の連携を強化しながら、ニーズに対応した果実生産と販売を推進し、本県果樹農業の振興を図ります。

頑張る産地



「JA 長生ねぎ協議会」の取り組みについて

長生農業協同組合 農産園芸部 川城 茂樹

長ねぎの産地である長生地区は、20 数年前には 70 万ケース（1 ケース 5 kg）以上を出荷する全国的にも指折りの、歴史ある産地でした。現在は高齢化に伴う担い手不足や面積減少により、産地の維持が困難な状況となっています。そこで、「JA 長生ねぎ協議会」を中心に産地活性化に取り組み、生産力・販売力を高め、若手ねぎ栽培者への支援や担い手育成を行うことで、産地の維持・発展を目指しています。

1 JA 長生ねぎ協議会について

JA 長生ねぎ協議会は、①本納蔬菜部②茂原出荷組合③長生村露地野菜出荷組合④長柄町葱生産組合⑤白子町露地野菜組合の 5 組織で構成されている。会員数は 114 名。

2 産地の状況

長生地区は秋冬ねぎの産地だが、生産者の高齢化が進み栽培面積・出荷量が減少していた。さらに、JA 長生ねぎ協議会の会員数、栽培面積も年々減少傾向となっていた。平成 23 年に実施したアンケート調査によると、会員数は今後 5 年間で半減すると予想され、現状のままでは、栽培面積・出荷量も半減し産地維持が困難な状況となることが予想された。

3 産地の取り組み

現状では、将来的に歴史のある長生ねぎ産地が無くなってしまおうという危機感から、平成 24 年長生ねぎ協議会を中心に、生産者全員参加型の「長生ねぎの今後を考える会」を開催し、産地の将来方向について協議した。結果、「生産・調製に関する課題を最優先し産地維持を行うこと」さらに平成 26 年には「3 年後年間 40 万ケース出荷」を目標に掲げた。

4 産地の具体的取組

目標『3 年後年間 40 万ケース』を達成するため具体的な対策として、①単収増加対策、②面積拡大対策、③担い手の確保対策、④販売力強化対策を掲げ重点的に取り組むこととした。

(1) 単収増加対策

①大規模機械化経営体の育成を目標に、県単事業を利用し省力化機械の推進を行っている。また、みのる定植機の導入によりセル苗定植も年々増加している。

(2) 面積拡大対策

①ソフィ、ベストロボ等収穫調製の省力化機

械導入による面積拡大を目指している。

②県単事業の活用により、JA 長生ねぎ協議会出荷調製施設を本格稼働し、生産者の出荷調製労力軽減による面積拡大を目指している。

③夏ねぎトンネル栽培等を導入し、周年栽培体系の確立による面積拡大を目指している。



ねぎ出荷調製施設

(3) 担い手の確保対策

①広報誌の活用、初心者向け栽培講習会の開催、定期的な巡回指導の実施等による若手生産者を中心に長ねぎ栽培の推進を行うことで、担い手の確保を目指している。

②初心者向け講習会の開催。

③定年帰農者、新規生産者の募集。

(4) 販売力強化対策

①周年出荷による安定的な供給を目指す。

②各販売先の要望に応えられる商品作り。

③実需と連携した「業務加工用ねぎ」の安定供給。

④値決め、契約販売の充実。



初心者向け栽培講習会

5 今後の取り組み

このような取り組みを行った結果、年々面積も増加し、新規ねぎ栽培者も増加した。今後も現在の取り組みを継続し、産地発展を目指す。

トマトをテーマに 第 2 回「ちばの園芸」技術展示会を開催しました

公益社団法人 千葉県園芸協会 産地振興部

当協会と県農業資材商業会・日本種苗協会千葉県支部・県トマト協議会・千葉県は、2月23日、長生村にある当協会の種苗センターで本年度2回目の技術展示会を開催しました。

当日は、トマトをテーマとした技術展示で、資材メーカーなど41社が参加し、品種の紹介をはじめ、高品質生産に向けたハウス内の温度・湿度・光・二酸化炭素の環境制御につなげる技術など、様々なブースが所狭しと展示されました。

全国第4位のトマト主産県であることから、県内各所から生産農家をはじめ、JAさらには関係機関・団体の職員の方など、約200名が参加し、賑やかな展示会となりました。

また、種苗センターの本館では、研修会も同時に開催され、会場は満席となり、「大規模施設園芸における生産管理システムの構築」・「ヨーロッパのトマト生産の現状」のほか、展示内容などを紹介され、参加者は講師にたくさんの質問をするなど、非常に有意義な展示会となりました。



「世界らん展日本大賞2016」を終えて

千葉県洋らん生産者組合

世界20の国と地域から参加がある世界最大級の蘭の祭典「世界らん展日本大賞 2016」が2月13日(土)から2月19日(金)までの7日間、東京ドームで開催されました。

この催しは、国内外の蘭愛好家や生産者が情報を交換する場であるとともに、一般の方に蘭に親しんでもらうため開催され、今年で26回目を迎えました。

千葉県洋らん生産者組合では、本県産の洋らんの素晴らしさをPRするため、毎年ディスプレイ審査部門に出展しています。前年に最優秀賞を受賞し、期待のかかる今年は、関谷展示委員長を中心に、組合員が大切に栽培した蘭をふんだんに使って2日間かけて展示を行いました。展示テーマ「蘭の滝(Orchid Falls)」の名のとおり、滝を配して自然味あふれる展示となり、優良賞を受賞しました。

開催期間中は、多くの来場者が当組合の展示の前で記念撮影する様子が見られ、千葉の洋らんの魅力を感じていただけたと思います。



優良賞「蘭の滝(Orchid Falls)」の前で